

2025 年 10 月吉日

お客さま 各位

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組について

平素は当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

政府・産業界・金融界では、2026 年度末までに手形・小切手廃止に向けた取組みを進めており、金融界では「2026 年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにすること」を目標とし、電子交換所の運用が終了する予定となっております。これらの状況を踏まえ、当組合では手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みとして、以下の対応を実施します。

1. 取組み内容

(1) 2027 年 4 月以降を期日とする手形等の代金取立の受付終了

終了日：2025 年 12 月 30 日（火）

2027 年 4 月 1 日以降を支払期日とする手形等（2027 年 4 月以降を振出日とする先日付小切手も含む）の代金取立の受付を終了します。

(2) 当座預金の新規口座開設の取扱終了

終了日：2025 年 12 月 30 日（火）

当座預金の新規口座開設の受付を終了します。

なお、既に口座をお持ちのお客さまは、引続きご利用いただけます。

2. 代替サービスの案内

(1) 電子記録債権（でんさいサービス）のご利用

(2) インターネットバンキング等による振込

紙の手形・小切手を電子化することで、コスト削減（郵送料・印紙代等）、事務負担軽減（現物管理・押印・発送等）、リスク低減（紛失・盗難）など、支払側と受取側双方にメリットがありますので、電子的な決済手段のご活用を検討いただきますようお願い申し上げます。

以上

熊谷商工信用組合